

建設水道常任委員会記録

令和2年 第6回定例会	
1 日 時	令和2年12月17日(木) 午前10時00分 開会 午前10時15分 閉会
2 場 所	議場
3 出席委員	市 田 登 委員長 大 島 久 幸 副委員長 鈴 木 紹 平 委員 橋 本 修 委員 梶 原 隆 委員 津久井 健 吉 委員
4 欠席委員	なし
5 委員外出席者	増 渕 靖 弘 議長 鈴 木 敏 雄 副議長
6 説 明 員	別紙のとおり
7 事務局職員	篠原 書記
8 会議の概要	別紙のとおり
9 傍 聴 者	なし

建設水道常任委員会出席者一覧

日 時 令和2年12月17日(木)

午前10時～

場 所 議 場

部局	職名	氏名	人数
都市建設部	都市建設部長	茂 呂 久 雄	8名
	建設監理課長	藤 野 元 宏	
	都市計画課長	渡 辺 孝 和	
	土木課長	福 田 哲 也	
	維持課長	上 澤 均	
	建築課長	埴 純 人	
	建築指導課長	奈 良 勉	
	建設監理課監理係長	渡 邊 佳 保 里	
水道部	水道部長	木 村 正 人	3名
	水道業務課長	塩 澤 昌 宏	
	水道施設課長	福 田 光 広	
合計			11名

令和2年第6回鹿沼市議会定例会

建設水道常任委員会

日 時 令和2年12月17日(木)

午前10時00分

場 所 議場

審 査 事 項

- 1 議案第104号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第7号)について
- 2 議案第114号 市道路線の変更について

令和2年第6回定例会 建設水道常任委員会概要

○市田委員長 それでは、開会に先立ちまして、お願いいたします。

委員の質疑及び執行部の説明、答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、ご面倒でも、お近くのマイクにより、明瞭をお願いいたします。

また、付託された議案については、慎重な審議の上、スムーズな進行をお願いいたします。

今回も、議場内の3密状態を回避するため、執行部出席者を従来の出席者の2分の1以下としています。

それでは、ただいまより、建設水道常任委員会を開会いたします。

まずはじめに、今回改選後初めての委員会でございますので、正副委員長からご挨拶させていただきます。

今回委員長を仰せつかりました市田でございます。

不慣れで、至らぬ点多々あるかと思っておりますけれども、皆様のご協力をいただきまして、1年間、全うしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大島副委員長 同じく副委員長の大島久幸です。コロナ禍で大変な時代ではありますけれども、委員長を補佐して、1年間、しっかりやりたいと思っておりますので、委員の皆様、執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

○市田委員長 お願いいたします。(拍手)

○市田委員長 はい、ありがとうございました。

今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

それでは、早速審査を行います。

議案第104号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第7号)についてのうち、建設水道関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。藤野建設監理課長。

○藤野建設監理課長 おはようございます。建設監理課長の藤野です。よろしくお願いいたします。

議案第104号 「令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第7号)について」のうち、都市建設部所管のものについてご説明をいたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

「令和2年度補正予算に関する説明書」の3ページをお開きください。

14款「国庫支出金」、1項3目「災害復旧費国庫負担金」、右側説明欄の「道路橋りょう災害復旧事業費国庫負担金」1,483万6,000円の増額につきましては、市道ア224号線(和田橋)及び市道キ204号線の負担金を追加するものであります。

次に、14款「国庫支出金」、2項4目「土木費国庫補助金」、右側説明欄の「空家対策事

業費国庫補助金」27万8,000円の増額につきましては、空家解体補助件数の確定に伴い補正をするものであります。

21款「市債」、1項5目「土木費」、右側説明欄の「道路長寿命化対策事業債」670万円の増額につきましては、市道0017号線の国庫補助金の確定に伴い補正するものであります。

次の8目「災害復旧債」、右側説明欄の「道路橋りょう災害復旧事業債」3,230万円の増額につきましては、市道ア224号線（和田橋）及び市道キ204号線の災害復旧工事の市債を補正するものであります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

11ページをお開きください。

一番下になります、8款、失礼いたしました、8款の「土木費」、2項3目「道路維持費」、右側説明欄の「道路維持管理費」2,000万円の増額につきましては、道路修繕15カ所に要する修繕料1,500万円及び街路の樹木剪定工事費が500万円を、それぞれ補正するものであります。

一番下にあります、8款5項1目「住宅管理費」、右側説明欄の「市営住宅維持管理費」347万5,000円の増額につきましては、令和元年東日本台風等の被災者に緊急入居用として提供しました市営住宅の退去に伴う修繕料を補正するものであります。

次の「空家対策事業費」55万8,000円の増額につきましては、空家解体補助件数の確定により、補助金を補正するものであります。

15ページをお開きください。

11款「災害復旧費」、2項1目「道路橋りょう災害復旧費」、右側説明欄の「道路橋りょう災害復旧事業費」4,700万円の増額につきましては、市道ア224号線（和田橋）及び市道キ204号線の災害復旧工事費を補正するものであります。

以上で議案第104号「令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第7号）について」のうち、都市建設部所管のものについての説明を終わります。

○市田委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は、順次発言を許します。大島久幸副委員長。

○大島副委員長 11ページ、12ページの8款土木費、2項道路橋りょう費、3道路維持費、道路維持管理費15カ所と、それと樹木の剪定、500万円という、これ具体的に場所と内容、教えていただきたいと思います。

○市田委員長 執行部の説明をお願いいたします。上澤均維持課長。

○上澤維持課長 維持課長の上澤です。よろしくようお願いいたします。

大島委員の質疑にお答えいたします。

まず、道路維持管理費の15カ所の修繕の内容ということでございます。

15カ所、項目が、まず舗装修繕ということで、7カ所あります。これにつきましては、

下武子町地内、仁神堂町地内、笹原田地内、口栗野地内、今宮町地内、天神町地内、玉田町地内ということで、予定をしております。

それと側溝修繕、これについて1カ所、茂呂地内で1カ所ございます。

それと道路修繕、これは道路全体の修繕4カ所ということで、茂呂、さつき町、中栗野、下永野地内で予定をしております。

それと排水構造物の修繕ということで2カ所、西鹿沼町地内と上奈良部町地内、それと続きまして、法面修繕1カ所、茂呂地内で予定をしております。

以上が15カ所ということになります。

それと、道路補修工事費500万円、これは街路樹の高木の剪定ということで、これにつきましては、街路樹が大きくなりすぎているものもございまして、伐採も含めて、強剪定、伐採ということで予定をしております。

場所につきましては、坂田山地区、晃望台地区、さつき町地区、流通センター地区ということで、この中で全部で70本ぐらいの剪定を行ってきたいという予定であります。

以上で説明いたします。

○市田委員長 大島委員。

○大島副委員長 了解いたしました。

続いて、同じページであるのでよろしいですか。

○市田委員長 はい。

○大島副委員長 11ページ、12ページの一番下の土木費の5項住宅費ですね、この災害復旧で補正予算組まれていたということなので、どこの市営住宅でどんな内容で修繕をするのか、教えてください。

○市田委員長 埴建築課長。

○埴建築課長 建築課長、埴でございます。よろしく願いいたします。

大島委員のご質問にお答えいたします。

災害復旧で入っていただいて、市営住宅に入っていただいて、退去をしていただいた部屋の修繕という形になります。

部屋につきましては、9戸ございまして、睦町、日吉町南、緑町西、坂田山、西茂呂、府中町、あと栗野の従業員住宅が2戸、あとみなみ町ということで、全部で9戸になってございます。

内容につきましてはですが、畳の畳替え、あとふすま替え、あと場合によっては、ちょっと照明器具であるとか、ガス器具であるとか、老朽化の進んでいるもの等の修繕等もございまして。

そちら全体を含めましての修繕という形になってございます。

以上で説明を終わります。

○市田委員長 大島委員。

○大島副委員長 災害があったのは去年ではないですか、もうその住宅は住んでいるのだと思うのですけれども、当然もうその畳替えとか、そういうものは行われていて、今、この予算付けが上がったというのは、ちょっとどういう理由なのか、教えていただけますか。

○市田委員長 執行部の説明をお願いいたします。埴建築課長。

○埴建築課長 建築課長、埴でございます。

大島委員の再質問なのですが、今回の予算のほうなのですが、市営住宅に緊急入居をされていたお宅、こちらが退去なさいまして、そちらのほうの修繕費という形でありますので、出ていただいてすぐに修繕ができればよかったですけれども、なかなかちょっとそういうわけにもいかず、予算ありきという形にもなりますので、9戸、とりあえず退出していただいた市営住宅のほうがまとまりましたので、今回予算つけていただいて、修繕のほうを行いたいということで上げたものになっております。

以上で説明を終わります。

○市田委員長 ほかに質疑ありますか。

○大島副委員長 了解しました。はい。

○市田委員長 ほかに質疑ありませんか。

それでは、別段質疑もないようでございますので、お諮りいたします。

議案第 104 号中建設水道関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○市田委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 104 号中建設水道関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

次に、議案第 114 号 市道路線の変更について、執行部の説明をお願いいたします。藤野建設監理課長。

○藤野建設監理課長 建設監理課長の藤野です。

議案第 114 号 「市道路線の変更について」 ご説明をいたします。

今回、変更する路線は 1 路線であります。

関係資料にあります市道路線の変更図をご覧をいただきたいと思います。

実線と破線で表示している区間が従前の路線であります、上石川地内の道路形状がなくなりました市道 7923 号線の終点を変更するもので、実線で表示してあるものが変更後の路線となります。

以上で説明を終わります。

○市田委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

(「ありません」と言う者あり)

○市田委員長 いいですか。

(「ありません」と言う者あり)

○市田委員長 別段質疑もないようでございますのでお諮りいたします。

議案第 114 号 市道路線の変更については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○市田委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 114 号 市道路線の変更については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。

(閉会 午前 10 時 15分)